

主任ケアマネジャー  
の更新研修です。

# 令和5年度 北海道 主任介護支援専門員更新研修 募集要領

令和5年3月

一般社団法人北海道総合研究調査会（北海道知事による指定法人）

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書又は主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を図ることを目的に行います。

## 1 対象者

申込み時点で次の **A**～**C** すべてを満たしている方がお申込みできます。

**A** 原則、北海道に介護支援専門員の登録のある主任介護支援専門員

**B** 下記(1)～(6)のいずれかに該当する人 ※要証明書（詳細は5～6ページを参照）

- (1) 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験者
- (2) 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者
- (3) 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
- (4) 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- (5) 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者
- (6) 他都府県で実施された研修において、上記(1)(2)(5)の要件に係る者

**C** 主任介護支援専門員の有効期間がおおむね2年以内に満了する人

※申込み時点で上記の対象要件を満たしている必要があります（見込みでの応募は不可）。

※受講期間中に対象要件から外れることが想定される方はお申込みできません。

(注)介護支援専門員証の満了日に係る北海道の「特例措置」について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、介護支援専門員証及び主任介護支援専門員資格に関して、下記の対象者に一定期間資格を喪失しない取り扱いとする特例措置が講じられています（令和2年12月25日付高福第1497号）。該当する方は、更新研修の受講の期限に2年間の猶予が与えられます。

- 対象者：令和2年9月30日以降において登録地が北海道であり、かつ道内居住の介護支援専門員のうち、有効期間満了日が令和2年9月30日から令和5年3月31日までの者
- 期間：本来の有効期間満了日の翌日から2年間

【特例措置に関する問い合わせ先】

北海道保健福祉部高齢者支援局 高齢者保健福祉課 人材育成係（Tel 011-204-5272）

## 2 時間数／受講料

時間数 46時間：e-ラーニング37時間 + Zoom 研修9時間

受講料 43,000円（受講料39,000円+テキスト代4,000円）

- ・受講料は銀行振込となります。「受講決定通知書」に同封の請求書に記載した納入期日までにお振込みください（受講決定通知書送付の際、請求書を同封します）。
- ・受講開始後、途中で受講を取りやめた場合は受講料・テキスト代は返金しません。

### 3 申し込み方法

①Web 申込（インターネット上の申込フォームで入力、送信）を行った後、②提出書類を郵送して下さい。両方を期限内に行うことによって申込が完了します。

申込〆切	受講決定通知の発送日	研修の実施期間
4月30日(日) ＜書類は当日消印有効＞	5月11日(木) (到着予定日：5/12～5/16)	6月～R6.3月 ※各日程は3ページ参照

①下記 URL から受講申込フォームにアクセスし、必要事項を入力・送信してください。

<https://forms.gle/2XkwaSNTV4tcYpKW7>

[フォームに入力していただく主な項目]

申込者の情報 : メールアドレス、氏名、生年月日、介護支援専門員登録番号・有効期間満了日、基礎資格、自宅住所・電話番号、勤務先法人名・事業所名など

受講に関する情報 : 受講要件、希望の受講日程

- ・送信後、入力いただいたメールアドレスに自動返信メール（受付番号、受信完了のメッセージ）が届きます。24 時間以内にメールが届かない場合は、フォームの再送信はせず、事務局まで電話でお問い合わせください。
- ・一度送信した後、入力内容に誤りや変更が生じたときは、フォームの再送信はせず、事務局まで電話でご連絡ください。送信後、申込をとりやめる（書類を提出しない）場合もご連絡ください。
- ・自動返信メールは受講を承認するものではありません。

②下記の書類を揃えて研修事務局へ郵送してください。

対象者	書式名
全員	受講申込書類送付状（必須） ※自動返信メールに記載されている「受付番号」を記入してください。
全員	主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修、どちらか直近で修了した方の修了証の写し（必須）
全員	介護支援専門員証の写し（必須）
要件(1)アの申込者	企画委員会等の委員委嘱書または委員会名簿の写し
要件(1)イの申込者	講師・ファシリテーターの依頼文の写しまたは講師名簿等の写し
要件(2)の申込者	対象とする4回分の研修修了証・受講票の写し及びそれぞれの主催者名、開催日・開催時間、研修タイトルが明記されている資料の写し（修了証に記載されている場合は不要）
要件(3)の申込者	大会プログラム及び発表資料の写し（大会名、開催日、発表者名が明記されたもの）
要件(4)の申込者	認定ケアマネジャー資格証の写し
要件(5)アの申込者	市町村長が発行する「推薦書」（別記様式1）
要件(5)イの申込者	実習場所となった事業所の代表の従事証明書（別記様式2）
要件(5)ウの申込者	研修修了書の写し（アドバイザーとして従事したことがわかるもの）
要件(5)エの申込者	研修修了書の写し（指導者として従事したことがわかるもの）
要件(5)オの申込者	大会プログラム及び発表資料の写し（大会名、開催日、発表者名が明記されたもの）
要件(6)の申込者	要件(1)、(2)、(5)に準ずる必要書類

研修事務局（問い合わせ・書類送付先）：一般社団法人 北海道総合研究調査会 ケアマネ研修係  
〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1毎日札幌会館3階 TEL 011-222-7330（直通）  
受付時間：9～17時（土日祝祭日、8/14～16、12/29～1/3を除く）URL <https://www.hit-north.or.jp/care/>

（ファクシミリや事務局への持参によるお申込みは固くお断りします）

別記様式はこちらから指定の書式をダウンロードして作成してください。

「Web 申込」および「提出書類の郵送」の両方を行わなければ申込が完了せず、受講決定ができませんのでご注意ください。

#### 4 受講の決定

提出書類の内容を確認のうえ受講を決定し、〆切日(4月30日消印有効)までの受付分は、5月11日(木)に、ご自宅あてに受講決定通知書・請求書等を発送します。到着予定日を過ぎても通知が届かない場合は、お早めに事務局へご連絡下さい。

\*申込みが定員を超えた際は、介護支援専門員証や主任介護支援専門員修了証明書の有効期間満了日の近い人、及び受付順を優先し受講を決定します(来年度の研修へ改めてお申込みいただくようお願いする場合があります)。

\*請求書の再発行はしかねますのでご了承ください。

\*お振込みいただいた受講料について、当会から領収証は発行いたしません。お振込みの控え(振込金受取書・払込受領書)を領収証とさせていただきます。

#### 5 日程

コース	研修開始日 (テキスト発送)	e-ラーニング及び個人ワーク	Zoom 研修
Zoom 1 (78人)	令和5年 6/7(水)	令和5年 6月 8日(木)～令和5年 8月15日(火) ※7月3日(月)までに「指導事例」を提出(消印有効)	令和5年 9月 2日(土) 令和5年 9月 3日(日)
Zoom 2 (78人)	令和5年 7/19(水)	令和5年 7月20日(木)～令和5年 9月26日(火) ※8月15日(火)までに「指導事例」を提出(消印有効)	令和5年10月14日(土) 令和5年10月15日(日)
Zoom 3 (78人)	令和5年 8/23(水)	令和5年 8月24日(木)～令和5年10月31日(火) ※9月19日(火)までに「指導事例」を提出(消印有効)	令和5年11月18日(土) 令和5年11月19日(日)
Zoom 4 (78人)	令和5年 9/13(水)	令和5年 9月14日(木)～令和5年11月21日(火) ※10月10日(火)までに「指導事例」を提出(消印有効)	令和5年12月 9日(土) 令和5年12月10日(日)
Zoom 5 (78人)	令和5年 10/23(月)	令和5年10月24日(火)～令和5年12月28日(木) ※11月17日(金)までに「指導事例」を提出(消印有効)	令和6年 1月20日(土) 令和6年 1月21日(日)
Zoom 6 (78人)	令和5年 11/8(水)	令和5年11月 9日(木)～令和6年 1月16日(火) ※12月4日(月)までに「指導事例」を提出(消印有効)	令和6年 2月 3日(土) 令和6年 2月 4日(日)
Zoom 7 (78人)	令和5年 12/6(水)	令和5年12月 7日(木)～令和6年 2月13日(火) ※1月4日(木)までに「指導事例」を提出(消印有効)	令和6年 3月 2日(土) 令和6年 3月 3日(日)

※必ず主任介護支援専門員及び介護支援専門員証の満了日より前に修了する日程を選択してください(修了証明書はZoom研修2日目の日付で発行し、修了日から1週間以内に郵送します)。

※定員を超えた場合又は申込者が極端に少なく開催を中止した場合には、他のコースに再調整させていただきます。

※「研修開始日」は、各種事務手続き上、統一化する必要から「研修実施機関が教材を発送する日」と定義しています。必ずしも「受講者に教材が届く日」「受講者が学習を開始する日」を指していません。

#### 6 介護支援専門員証の更新手続きへの活用について

主任介護支援専門員更新研修を受講した主任介護支援専門員は、介護支援専門員更新研修を受けた者とみなされることから、主任介護支援専門員更新研修修了証明書によって介護支援専門員証の更新手続きを行うことができます。その際、介護支援専門員証の有効期間満了日を主任介護支援専門員更新研修の修了証明書の有効期間満了日に置き換えるか、置き換えないかを申請により選択できます。

## 7 プログラムと修了の認定

本年度中に設けられた研修の全課程(46 時間)を履修することにより修了を認めます。一部でも欠席(遅刻・途中退出・早退を含む)した場合、修了を認められません。

### 【e-ラーニング及び個人ワーク】 (37 時間)

導入:主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践(140)
介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向(240)
講義:主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 「社会資源の活用に向けた関係機関との連携」(90) 「家族への支援の視点」(90) 「状態に応じた多様なサービスの活用」(90) 「終末期・看取りにおけるケアマネジメント」(90) 「入退院時等における医療との連携」(90) 「認知症支援におけるケアマネジメント」(90) 「リハビリテーション及び福祉用具の活用」(90)
演習:主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 「『指導事例』演習」(1210)

### 【Zoom 研修】 (9 時間)

			12:40	13:05	13:30		17:10
1 目 目				受 付	開 会	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 (200)	閉 会
	9:00	9:30	12:30	13:30		16:50	16:55
2 目 目	受 付	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 (160)		昼 休 み	主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 (180)		修 了 式 (5)

『主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践』は以下の7科目で構成します。それぞれの科目において、講義のほか「指導事例」\*を受講者が持ち寄り演習を行います。原則、事例を提出できない場合は研修を修了できません。

\*「指導事例」は、受講者が他の介護支援専門員に対しケアマネジメントについて指導や支援を行った、概ね3年以内のケースで、(1)～(7)のいずれか2つ以上に該当する1事例とします。作成要領・記載様式については、テキストの送付時に通知します。

#### 『主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践』(42 時間)の構成

- (1) 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例(360分)
  - (2) 状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例(360分)
  - (3) 家族への支援の視点が必要な事例(360分)
  - (4) 看取り等における看護サービス計画の活用に関する事例(360分)
  - (5) 入退院時等における医療との連携に関する事例(360分)
  - (6) 認知症に関する事例(360分)
  - (7) リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(360分)
- ※導入講義、e-ラーニング、個人ワーク、Zoom 研修を含む

研修期間中、受講者・講師など周囲の者への迷惑行為や研修運営の妨げとなる行為が認められた場合は、受講を中断する措置を取らせていただき、研修を修了できなくなることがあります。

## 8 講師一覧

### 【e-ラーニング】

講義名	氏名 *敬称略	所属など (VTR 撮影時点の情報)
介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向	高野 龍昭	東洋大学 ライフデザイン学部生活支援学科 教授
<b>主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践</b>		
・ 社会資源の活用に向けた関係機関との連携	平川 俊彦	(社福)北海道社会福祉協議会 上川地区事務所 所長
・ 状態に応じた多様なサービスの活用	鈴木 晴美	(社福)明日佳 特別養護老人ホームあすか HOUSE 中央 施設長
・ 家族への支援の視点	村山 文彦	(社福)禎心会 介護老人福祉施設ら・せれな 施設長
・ 終末期・看取りにおけるケアマネジメント ・ 入退院時等における医療との連携 ・ 認知症支援におけるケアマネジメント	斉藤 潤子	(医社)日向会ケアプランセンター月寒東 居宅支援事業所 管理者
・ リハビリテーション及び福祉用具の活用	岡田 しげひこ	株式会社ライフケア彩り 専務取締役 理学療法士
・ 主任介護支援専門員の役割と本研修の目的 ・ 「指導事例」による演習 (個人ワーク)	川尻 輝記	(社福)小樽北勉会 相談調整室長
	坂本 ひとみ	(社福)溪仁会 札幌市白石区第 3 地域包括支援センター 主任介護支援専門員
	畑 亮輔	北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 准教授

### 【Zoom 研修】

講義名	氏名 *敬称略	所属など
・ 「指導事例」による演習	小銭 寿子	地域医療相談室 “風”who 代表 拓殖大学 北海道短期大学 非常勤講師

※緊急の事由により講師を変更する場合があります。

## 9 対象者の要件と確認方法 (証明書類)

本募集要領 1 ページに記載の「1 対象者 B(1)~(6)」の具体的な規定内容及び確認方法は、下表のとおりです。該当する対象者の要件に応じた証明書類を添えてお申込みください。

研修対象者	確認方法(証明書類)
<b>(1)介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験者</b>	
ア 北海道が研修実施機関として指定した (一社) 北海道介護支援専門員協会及び (一社) 北海道総合研究調査会が主催する介護支援専門員研修 (実務・専門 I・専門 II・主任) の企画委員会又はカリキュラム検討ワーキングの委員に過去 3 年以内 (令和 2 年(2020 年)から主任更新見込みまでの間) に就任した者	次のいずれかの書面の提出 ①参加した企画委員会又はカリキュラム検討委員会への委員委嘱書の写し (委員会名及び委嘱期間がわかるもの) ②参加した企画委員会又はカリキュラム検討委員会の委員名簿の写し (委員会名及び開催時期がわかるもの)
イ 北海道が研修実施機関として指定した (一社) 北海道介護支援専門員協会及び (一社) 北海道総合研究調査会が主催する介護支援専門員研修 (実務・専門 I・専門 II・主任) の講師又はファシリテーターを過去 3 年以内 (令和 2 年(2020 年)から主任更新見込みまでの間) に務めた者	次のいずれかの書面の提出 ①指定実施機関からの、講師又はファシリテーターへの就任依頼文の写し (研修名及び従事年月日がわかるもの) ②従事した講義等のプログラム等で、講師等の氏名、研修名及び実施年月日がわかるもの

<p><b>(2) 次の要件を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に、年4回以上参加した者(*1)</b></p> <p>ア 主催団体(*2) 北海道、介護保険の保険者（市町村等）、地域包括支援センター、（一社）日本介護支援専門員協会、（一社）日本ケアマネジメント学会、（一社）北海道介護支援専門員協会及び各地域における介護支援専門員からなる組織・団体（ケアマネ連協等）</p> <p>イ 研修内容等 ①研修内容 主として介護支援専門員を対象とした、介護支援専門員の資質向上に係るもの（ケアマネジメント、ケアマネジメントに必要な職種連携、地域包括ケアに関するもの） ②研修時間 1回の研修が90分以上 ③研修として認めないもの 情報交換会や交流会、処遇検討のためだけの地域ケア会議、主たる対象者が一般市民等の研修会やフォーラム、意見交換会及び説明会など</p> <p>ウ 時期 「年4回以上」の始期は、令和4年(2022年)4月1日とする</p>	<p>次の書面の提出(*3)</p> <p>①研修修了証の写し ②研修プログラム及び研修資料の写し（主催団体名、研修名及び実施年月日・開催時間・研修内容がわかるもの）(*4)</p>
<p><b>(3)現に有する主任介護支援専門員有効期間内に、日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者</b> 「演題発表等の経験」については、発表抄録の中に氏名が記載されていれば当日の発表者でなくても可とする</p>	<p>次の書面の提出</p> <p>①発表等を行った研究大会等のプログラムの写し(大会名及び開催年月日がわかるもの) ②発表資料の写し(大会名、開催年月日及び研究者等氏名がわかるもの)</p>
<p><b>(4)日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー</b></p>	<p>次の書面の提出 日本ケアマネジメント学会が発行する認定ケアマネジャー資格証の写し</p>
<p><b>(5) 次のアからエまでのいずれかの要件を満たす者</b></p>	
<p>ア 道内の地域包括支援センターに従事し、又は従事を予定している者であって、主任介護支援専門員としての業務に十分な知識と経験を有する者として市町村長が推薦する者(*5)</p>	<p>次の書面の提出 市町村が発行する「推薦書」（別記様式1）</p>
<p>イ 現に有する主任介護支援専門員有効期間内に、介護支援専門員実務研修の実習において指導した者(*6)</p>	<p>次の書面の提出 実習場所となった事業所の代表の従事証明書（別記様式2）</p>
<p>ウ 現に有する主任介護支援専門員有効期間内に、道が実施する初任介護支援専門員OJT事業においてアドバイザーとして従事した者</p>	<p>次の書面の提出 初任介護支援専門員OJT事業の研修修了書の写し（アドバイザーとして従事したことがわかるもの）</p>
<p>エ 現に有する主任介護支援専門員有効期間内に、介護支援専門員地域同行型研修において指導者として従事した者</p>	<p>次の書面の提出 研修修了証の写し（指導者として従事したことがわかるもの）</p>
<p>オ 現に有する主任介護支援専門員有効期間内に、日本介護支援専門員協会が開催する全国大会において、ケアマネジメントに関する研修の演題発表等の経験がある者 ただし、団体発表の場合は、当該発表の代表者である者のみを対象とする。</p>	<p>次の書面の提出</p> <p>①発表等を行った研究大会等のプログラムの写し(大会名及び開催年月日がわかるもの) ②発表資料の写し(大会名、開催年月日及び研究者等氏名がわかるもの)</p>
<p><b>(6)他都府県で実施された上記(1)(2)(5)の研修等の受講者</b> ※北海道又は指定実施機関が同等であると認めた場合に限る</p>	<p>上記(1)(2)(5)の確認方法に準ずるほか、必要な場合には北海道及び指定実施機関と協議の上、決定する</p>

- (\*1) 受講者として参加した場合に限ります（主催者等の研修運営者としての参加は対象外）。
- (\*2) 「主催」は「共催」を含みますが「後援」は対象外です。また当該研修の開催時点での状況で判断します（団体間で共催の提携を結ぶ前に実施された研修は認められません）。
- (\*3) 研修4回分ないし予備を含めた5回分の書面を添付して下さい(6回目以降の添付書類は無効とします)。
- (\*4) 主催団体名・研修テーマ（講義名など）・実施年月日・開催時間・研修内容の記載部分の写しを添付して下さい（修了証や研修プログラムに当該内容が記載されている場合は添付不要。配付教材すべてを提出する必要はありません）。
- (\*5) 推薦の要件は各市町村により異なります。事業所の所属する市町村の介護保険担当課にお問合せください。
- (\*6) 実習指導者として実務研修実施機関に報告された者に限ります。